記者発表資料

平成２３年１０月　３日
北上川下流河川事務所

江合川河川敷に悪質な不法投棄（建築廃材）を発見
～警察に通報し現地立会します～

３日（月）午前11時、大崎市古川桜の目字中川原地先の江合川左岸河川敷に、大量の建築廃材の投棄を職員が確認し、古川警察署に通報しました。今日、16時より警察と現地立会を実施します。本投棄物は、1日（土）に近傍の樋管操作員から大崎出張所に通報があったものであり、本日出張所職員が現地確認したものです。

不法投棄は、「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も、河川巡視等により発見した悪質な不法行為に対しては、ただちに警察に通報し原因者の特定に努めていきます。

詳細は次のとおりです。
①発見日時　１０月３日（月）１１時（大崎出張所職員が確認）
②発見場所　大崎市古川桜の目字中川原地先（江合川左岸河川敷）
③投棄状況　建築廃材（軽トラック約３台分※別添写真参照）
④現地立会　古川警察署　１０月３日（月）１６時より立会
⑤そ の 他　前回巡視の９月３０日（金）には確認されず

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
管理課長　畑山（はたやま）　作栄（さくえい）（内線３３１）
大崎出張所
大崎市古川鶴ヶ埣字鶴田１５４－３
電話０２２９－２２－０３３６（代表）
所長　山崎（やまざき）　透（とおる）

位置図・投棄状況写真

古川桜ノ目
向川原
大西団地
古川小林
不法投棄発見箇所
大崎市古川桜ノ目字中川原地先
59
47
古川清水
江合川橋
明治合成
•古川NDK
•ヤンマー農機
江合川→
古川小泉
古川塚目
東北自動車道古川IC

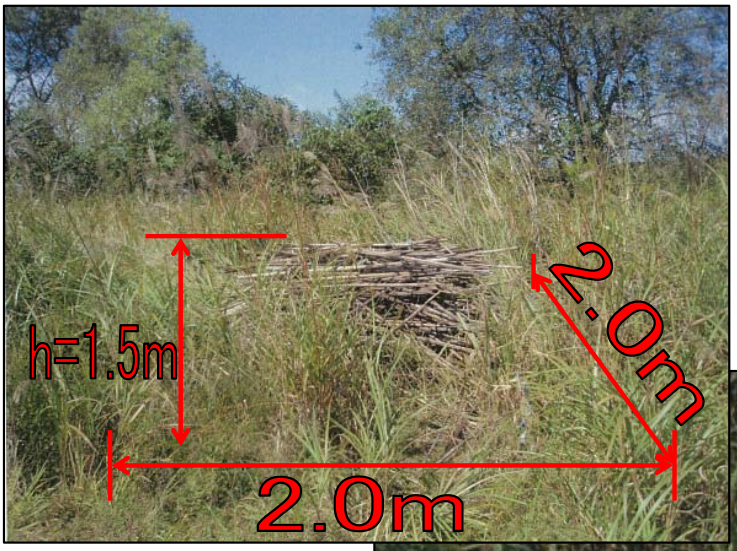
h=1.5m
2.0m
2.0m

h=1.0m
2.0m
2.0m